



新しい世界へ

歩み始める

あなたへ

CONTENTS

目次

ごみ処理について	2
生活交通ニュース	4
県議会議員一般選挙	6
けんこう通信	7
健康診査について	8
教育委員会だより	12
農業委員会だより	14
消防本部だより	15
水道使用料改定	16
企業紹介	18
くらしの情報	18
高原からの花便り	22



【表紙】 絵手紙

(絵手紙サークル「あじさいの会」作品)

「あじさいの会」は、千代田中央公民館を拠点に活動する絵手紙サークル。一人暮らしの高齢者に絵手紙をプレゼントする取組みを行うなど、積極的に活動されている。活動に興味のある方、参加を希望される方は、千代田中央公民館（☎0826 - 72 - 2249）へお問い合わせを。

ごみ

正しく出していきますか？

北広島町では住民の皆様の皆様のご協力をいただき、不燃物・可燃物・粗大ごみなどの分別収集を実施しています。

しかしながら、不法投棄や野焼きなどについての苦情が最近急増しています。

ごみ処理について正しいご理解と、適正な処理にご協力をお願いします。

家庭ごみは芸北地域にお住まいの方は山県郡西部衛生組合、他の地域の方は芸北広域環境施設組合で処理しています。ごみは決められた方法により

分別してお出してください。



▲不法投棄されたごみ

不法投棄・ポイ捨ての禁止

ごみの不法投棄が最近増加しています。北広島町内で回収された不法投棄ごみは平成17年度で約104トンにも達しました。

ごみをみだりに捨てることは廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）で禁止されています。

不法投棄は犯罪です。絶対にしないでください。

○不法投棄とは

個人でも企業でも、定められたルールに従って「ごみ」を適正に処理しなければいけません。定められたルールを無視して、山林などに勝手に捨てたりする行為が不法投棄です。

○罰則

不法投棄をすることは、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金（法人は1億円）など厳しい罰則が設けられており、犯罪行為です。

野焼きの禁止

最近、「隣の家で家庭ごみを焼かれて煙に困っている」などの野焼きについての苦情が多数寄せられています。

野焼き行為は一部の例外を除き法

律で禁止されています。

また、家庭ごみ等の廃棄物の焼却は、煙、悪臭、灰等により生活環境に深刻な被害をもたらし、ダイオキシン発生の原因にもなります。

罰則も不法投棄と同様です。

可燃ごみは指定の方法で適正に処理していただきますようお願いいたします。

○一部の例外とは

* 風俗慣習上の行事を行うためのも

の
例：とんどなどの地域的習慣による催しなど

* 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないもの

例：焼き畑、あぜ草の焼却など

* たき火その他日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの

例：落ち葉たき、たき火、キャン
プファイヤーなど

※いずれの場合も消防署への届け出

が必要で、また、農作業のための野焼きは役場産業課への届け出が必要です。許される範囲の野焼きであっても、周辺の迷惑にならないよう注意してください。

ごみステーションへの 適正なごみ出し

ごみステーションは、各地域において設置をしていただき、地域の責任において管理をしていただいています。

最近、指定ごみ袋以外のごみ出しが多いとの苦情が多く寄せられています。

指定ごみ袋以外で出されたごみは収集がされず、衛生上においても問題となっております。

適切なごみの分別収集にご協力をお願いします。



▲指定袋以外では、収集できません

問い合わせ 役場町民課環境衛生係

☎0826・72・0854

河野正義さん
千代田ライオンズクラブ
広島県

環境保健協会

表彰に輝く

第47回広島県公衆衛生大会で、地域において公衆衛生活動（地区衛生組織活動）を展開し、優秀な成果をあげた功労者及び団体の表彰が行われました。

北広島町からは、芸北地区公衆衛生推進協議会前地区長の河野正義さん（細見）と、千代田ライオンズクラブが、長年の功績を認められ、広島県環境保健協会表彰を受賞されました。おめでとございました。



▲左：池田恭昭ライオンズクラブ会長
右：河野正義さん

生活交通ニュース

第3号

中国JRバス広浜線の 運行状況について

今回は大朝地域から千代田地域を經由して、広島市方面を結ぶ中国JRバス広浜線について紹介します。この路線は昭和9年6月より運行を開始し、長い歴史をもったバス路線です。

現在北広島町内では1日あたり大朝車庫から広島駅間を6便、大朝車庫から安佐北区文教女子大前間を5便、安佐北区森城団地から大朝車庫間を1便、大朝車庫から千代田インター間を4便運行しています。

この路線は北広島町と広島市を結ぶ南北の重要な交通路線となっており、おもには安佐北区方面への通院や買い物、安佐北区方面からの千代田高等学校への通学などに利用されています。

しかし、近年、利用者数は減少傾向にあり、現在では1日あたり16便で38名の利用にとどまっている状況で、赤字路線に位置づけられています。

そのため、この路線を維持するために、町では広島市と連携し、財政的支援を継続して行っています。

現在では平成14年に施行された改正道路運送法により、不採算路線はバス事業者の申出により比較的容易に路線廃止が可能な状況で、今後この路線についても路線廃止となるこ

とが懸念されます。「地域の交通は地域住民で維持する」ということを念頭に、地域の皆様の積極的なご利用をお願いいたします。

週末、ご家族との買い物でお車を利用される方が多いと思います。たまにはバスを利用されてみてはいかがでしょうか。

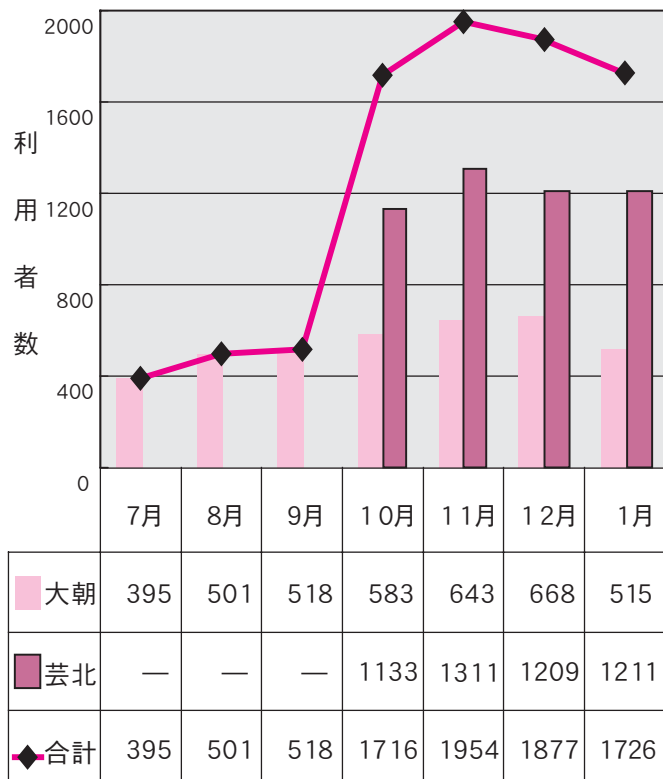
バスの時刻などのお問い合わせは役場企画課（☎0826・72・0856）または中国ジェイアールバス（株）広島支店（☎082・845・6066）までお気軽にお問い合わせ

わせください。また、バス時刻表は大朝駅、道の駅舞ロードIC千代田、役場本庁舎1階において配布していますのでご利用ください。



▲道の駅舞ロードIC千代田にて

ホープタクシー利用状況 平成18年7月～平成19年1月分



※4月からホープタクシーの運行ダイヤを変更します。



【石見交通株式会社・

株式会社イワミツアー

大田広島線運行開始】

両社が共同運行する大田広島線が平成19年4月16日から本格運行を始めます。

この路線は島根県大田市から川本町、邑南町、北広島町大朝地域を経由し、大朝ICから高速浜田道経由で広島駅まで1日2往復運行します。

北広島町内の停車するバス停は、鳴滝と新庄上市です。(大朝ICバス停には停車しません。)

この度の運行開始により、高速浜田道経由で大朝地域から広島方面に運行するバス便が12便から14便に増加し、より便利になります。地域の皆様の積極的なご利用をお願いいたします。

バスの時刻などのお問い合わせは役場企画課(☎0826・72・0856)または石見交通(株)大田営業所(☎0854・82・0662)までお問い合わせください。

石見交通(株)・(株)イワミツアー大田広島線運行時刻表

平成19年4月16日現在

大田市⇒北広島町大朝⇒広島新幹線口			広島新幹線口⇒北広島町大朝⇒大田市			
停 留 所	第1便	第2便	停 留 所	第1便	第2便	
	石見交通	イワミツアー		イワミツアー	石見交通	
運 行 区 分	毎日運行 大朝ICより浜田道経由		運 行 区 分	毎日運行 大朝ICより浜田道経由		
大田バスセンター	7:30	16:00	広島新幹線口	10:00	14:55	
田 所	着	8:55	島 着	10:12	15:07	
	発	9:05		田 発	10:15	15:10
鳴 滝	9:17	17:47	新 庄 上 市	11:06	16:01	
新 庄 上 市	9:21	17:51	鳴 滝	11:10	16:05	
広島バスセンター	10:12	18:42	田 所	着	11:22	16:17
				発	11:32	16:27
広島新幹線口	10:24	18:54	大田バスセンター	12:57	17:52	

運賃表 (主要停留所分)

				大田バスセンター
			田 所	1,790
		新庄上市	580	2,150
	広島バスセンター	1,590	1,950	3,300
広島新幹線口	220	1,640	2,010	3,300

【千代田・豊平地域の
ホープタクシー導入について】

千代田・豊平地域のホープタクシーの導入はバス路線の再編と併せて、平成19年10月から行う予定で、現在諸準備を進めています。詳細が決まりましたら広報紙などで随時お知らせします。

問い合わせ 役場企画課地域振興係
☎0826・72・0856

広島県の未来を決める大切な選挙が行われます。広島県議会議員一般選挙は、告示が3月30日(金)、投票日が4月8日(日)です。みなさんそろって投票に行きましょう。

広島県議会議員一般選挙

投票日 4月8日(日)

いつた場合には、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

投票所と投票時間

投票は、町内47か所の投票所で、午前7時から午後7時(一部の投票所は午後5時)まで行われます。投票所が、従来の場所と変更になっている場合があります。入場券はがきに書かれている投票所を確認し、間違えないようにしてください。

期日前投票の利用

投票日に投票できない人は、期日前投票をご利用ください。受付期間は、3月31日(土)から4月7日(土)までで、時間は午前8時30分から午後8時までです。受付場所は、千代田地域居住者が役場本庁、芸北地域、大朝地域、豊平地域の居住者がそれぞれの支所です。

※受付場所が指定されています。ご注意ください。

郵便による投票

歩行困難などで投票所に行くことが難しい人は、郵便による不在者投票が利用できる場合があります。この制度に該当される方は自宅で投票することができます。詳しくは町選挙管理委員会へお問い合わせください。

問い合わせ

北広島町選挙管理委員会

☎0826-72-2111



本地財産区

議員決定

任期満了による本地財産区議会議員一般選挙(2月14日執行)は、立候補者の数が定数(7名)を超えなかったため投票は行われませんでした。

当選された方は、次のとおりです。

- 仲野 末雄
- 馬場 恵吾
- 堀亀 靖
- 津江 豊
- 伊藤 求
- 藤原 耕治
- 田坂 整吾

(届出順・敬称略)

問い合わせ

北広島町選挙管理委員会

☎0826-72-2111



この選挙の有権者は、満20歳以上(昭和62年4月9日以前の生まれ)で、継続して3か月以上北広島町に居住し、投票日まで転出していない人です。

投票所入場券郵送

投票所入場券は、告示後に郵便はがきで自宅へ届きます。投票するときに持参し、受付へ提示してください。もし入場券をなくした場合でも投票所の受付へ申し出れば投票することができます。

また近所に入場券が届いているのに、自分にはまだ届いていないと



けんこう通信



第24号

アルコール依存症という病気を知っていますか？

お酒で悩んでいませんか？お酒がやめられないのは、意志が弱いからではありません。**アルコール依存症**という病気のせいです。

「アルコール依存症」とは、簡単に言うところのこんな病気です

長い間、大量の酒（アルコール飲料）を飲み続けた結果、次のような状態になります。

- ①酒を沢山飲まないと酔わなくなる。
- ②酒がないと不安になる。
- ③酒が悪いとわかっているのに、飲まないでられない。
- ④酒をやめたい、量を控えたいと思っても、自分ではどうにもできない。などつまり、みなさんが思っているような手の震えや幻覚がないからといって、アルコール依存症ではないと安心してはいけません。

たとえば、お酒が切れたときに汗が出たり、眠れなかったり、イライラしたりといった状態があれば、**アルコール依存症**はかなり深刻な段階にあると考えてよいでしょう。

多くの人は、酒をやめられない状態にある人を「意志の弱い人間だ」と考えていますが、酒がやめられないのは、**意志が弱いからではなく、「アルコール依存症」という病気**になってしまった結果なのです。

一度こういう状態になった人は、「適量で酒を飲むことをやめる」ことができません。

お酒はやめることができます。ぜひ一度ご相談ください。

相談窓口

●NPO法人広島断酒ふたば会

広島断酒ふたば会は、酒害克服のため、定例会を開いています。酒のことで悩み事のある方は、どなたでも気楽に参加してください。

◇定例会日程

広島市社会福祉センター

(広島市中区千田町)

毎週水曜日 18時～20時

第2火曜日 13時～15時

西区福祉センター (広島市西区福島町)

第4火曜日 13時～15時

◇広島断酒ふたば会連絡先

☎082-814-1874

◆吉田・山県支部の例会を定期的に行っています。日程・場所については、役場保健課または保健センターにご連絡ください。

●広島県芸北地域保健所保健課

☎082-814-3181

●広島県立総合精神保健福祉センター

☎082-884-1051

●北広島町役場保健課健康増進係

☎0826-72-0853

●芸北ホリスティックセンター

☎0826-35-0230

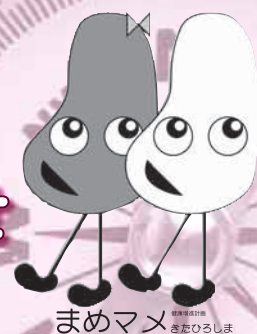
●大朝保健センター

☎0826-82-2211

●豊平保健福祉総合センター

☎0826-84-1501





平成19年度 健康診査のお知らせ

〇〇〇年に一度は健診を受けましょう！ 〇〇〇

ほとんどの生活習慣病は自覚症状がないため、気づいたときには病状が悪化していることも少なくありません。健診は、病気の予防や早期発見・早期治療だけでなく、ご自身の健康状態をチェックするためにも、とても大切です。年に一度は、必ず健診を受けましょう。

そして、健診結果から日頃の生活行動や食習慣を振り返り、健康に対する意識を高め、より健康的な暮らしをめざす機会にしましょう。

平成19年度も総合・巡回健診、人間ドック検診及び施設がん検診を次のとおり実施しますので、お申込みください。

総合健康診査・巡回健康診査

生活習慣病予防のための健康診断及びがん検診を集団で実施します。

- 申込受付期間 4月2日（月）から4月13日（金）までの2週間（期限厳守）
- 申込場所 千代田地域は役場保健課、その他の地域は各保健センターへ
- 申込方法 区長文書で配布します申込書に記入のうえ、最寄りの申込場所へ提出ください。
- 健診日程 下表の健診日程のとおり
- 対象者 30歳以上の北広島町民。ただし、検査項目によって年齢が異なります。
※年齢の基準は、平成19年度末（平成20年3月31日）現在の年齢です。

【健診日程】

芸 北 地 域			
実施月日	健診名	受付時間	実施場所
5月16日（水）	総合健診	8：00～	八幡高原センター
	巡回健診	13：30～	
5月17日（木）	総合健診	8：00～	芸北文化ホール
	巡回健診	13：30～	
5月18日（金）	総合健診	8：00～	芸北文化ホール
	巡回健診	13：30～	
6月28日（木）	総合健診	8：00～	芸北ホリスティックセンター
	巡回健診	13：30～	
6月29日（金）	総合健診	8：00～	美和小学校体育館
	巡回健診	13：30～	
7月2日（月）	巡回健診	10：00～	美和東文化センター
	巡回健診	13：30～	おおぐれ交流施設 清流の家
7月3日（火）	巡回健診	8：00～	土橋生活改善センター
	巡回健診	13：30～	雲月ふれあいセンター

◆◆◆◆◆ 健康診査のお知らせ

大 朝 地 域			
実施月日	健診名	受付時間	実施場所
6月11日(月)	巡回健診	9:00～	筏津コミュニティーセンター
	巡回健診	13:00～	大塚小学校体育館
6月12日(火)	巡回健診	9:00～	岩戸集会所
	巡回健診	13:00～	からしろ館
6月13日(水)	総合健診	8:30～	大朝保健センター
	巡回健診	13:00～	
6月14日(木)	総合健診	8:30～	大朝保健センター
	巡回健診	13:00～	
6月15日(金)	総合健診	8:30～	北広島町図書館
	巡回健診	13:00～	

千 代 田 地 域			
実施月日	健診名	受付時間	実施場所
5月23日(水)	巡回健診	8:30～	本地総合センター
	巡回健診	13:00～	南方総合センター
5月24日(木)	巡回健診	8:30～	壬生地区公民館
	巡回健診	13:00～	川迫小学校体育館
5月25日(金)	巡回健診	8:30～	八重総合センター
5月29日(火)	総合健診	8:30～	千代田開発センター
	巡回健診	13:00～	
5月30日(水)	総合健診	8:30～	千代田開発センター
	巡回健診	13:00～	

豊 平 地 域			
実施月日	健診名	受付時間	実施場所
6月19日(火)	総合健診	8:30～	どんぐり荘
	巡回健診	13:00～	
6月20日(水)	総合健診	8:30～	ふれあい健康館
	巡回健診	13:00～	
6月21日(木)	巡回健診	9:00～	ふれあい健康館
	巡回健診	13:00～	原東生活改善センター
6月22日(金)	巡回健診	9:00～	今吉田公民館

●健診内容及び個人負担金

	区分	検査項目	個人負担金	対象者	
総合健康診査	基本健診	問診、尿・血液検査、血圧、身体計測、診察、心電図検査、眼底検査、結核検査	1,300円	30歳以上の方。ただし、結核検査は65歳以上の方。心電図、眼底検査は医師の指示により実施	
	がん検診	胃がん検査	1,100円	40歳以上の方	
		大腸がん検査	500円		
		肺がん検査	300円		
		乳がん検査	マンモグラフィ 2方向撮影	2,000円	40歳代の女性の方 視触診を含む
			マンモグラフィ 1方向撮影	1,200円	50歳以上の女性の方 視触診を含む
		子宮がん検査	1,000円	20歳以上の女性の方	
	前立腺がん検査	500円	40歳以上の男性の方		
	その他	肝炎ウイルス検査	無料	受診歴のない40歳以上の方	
		ペプシノゲン（胃粘膜）検査（胃がん検診）	無料	40歳以上の方で、5歳ごとの節目年齢の方（45歳、50歳、55歳等）	
歯周疾患健診		300円	30歳以上の方		
巡回健康診査	基本健診	問診、尿・血液検査、血圧、身体計測、診察、心電図検査、眼底検査、結核検査	1,300円	30歳以上の方。ただし、結核検査は65歳以上の方。心電図、眼底検査は医師の指示により実施	
	がん検診	大腸がん検査	500円	40歳以上の方	
		肺がん検査	300円		
		前立腺がん検査	500円	40歳以上の男性の方	
	その他	肝炎ウイルス検査	無料	受診歴のない40歳以上の方	
		ペプシノゲン（胃粘膜）検査（胃がん検診）	無料	40歳以上の方で、5歳ごとの節目年齢の方（45歳、50歳、55歳等）	
		歯周疾患健診	300円	30歳以上の方	

●次の方は、個人負担金が免除されます

区分	受診当日に持参していただくもの
70歳以上の方	持参していただくものはありません
生活保護世帯の方	北広島町（福祉課）が発行している被保護証明書
町民税非課税世帯の方	非課税証明書（役場税務課または各支所町民生活課でお取りください）

施設がん検診

次の各種がん検診を町内の医療機関で受診できます。10月に実施予定としていますので、その時期が近づきましたら、事前に広報紙などで詳しくお知らせいたします。

●健診内容

胃がん検査（レントゲン検査・内視鏡検査）、肺がん検査、大腸がん検査（便潜血2日法）、前立腺がん検査（PSA）、乳がん検査（マンモグラフィ検査で視触診を含める）、子宮がん検査

人間ドック検診

生活習慣病予防のための総合的な健康診断を医療機関で実施します。

- 申込受付期間 4月2日(月)から4月13日(金)までの2週間(期限厳守)
- 申込場所 千代田地域は役場保健課、その他の地域は各保健センターへ
- 申込方法 国民健康保険被保険者証と印鑑をご持参のうえ、所定の申込書へご記入ください。
- 受診期間 5月1日から翌年2月末日までの10か月間
- 対象者 40歳から74歳までの北広島町国民健康保険被保険者の方
※年齢の基準は、平成19年度末(平成20年3月31日)現在の年齢

●健診内容及び個人負担金

区分	検査項目	対象者	個人負担金
基本健診	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、結核・肺がん検査(胸部X線検査)、胃がん検査(胃部X線検査又は内視鏡検査)、大腸がん検査(便潜血2日法)、眼底検査、腹部超音波検査、心電図検査、糖尿病検査、診察	男女基本検査項目	○検査料金の3割負担とし、残額の7割を町が助成します。ただし、助成の限度額は2万円です。 ○医療機関によって負担金が異なります。
選択項目	乳がん(マンモグラフィ)検査(視触診を含める)	女性の希望者	
	子宮がん検査(頸部細胞診)	女性の希望者	
	前立腺がん検査(PSA)	男性の希望者	

●実施医療機関

医療機関	所在地	電話番号
大朝ふるさと病院	北広島町新庄2147-1	(0826) 82-3900
河村病院	広島市中区大手町1-4-11	(082) 247-4881
北広島健診センター	北広島町壬生433-4 益田病院3階	(0826) 72-6611
北広島町豊平病院	北広島町阿坂4705	(0826) 84-1155
千代田中央病院	北広島町有田1192	(0826) 72-6111
J A 吉田健康管理センター	安芸高田市吉田町吉田3666	(0826) 42-5372

●医療機関への申込み

申込書審査後、役場保健課から決定通知書及び受診券を発行しますので、これが届きましたら希望される医療機関へ直接、電話などでお申込みください。

問い合わせ

北広島町役場保健課健康増進係 ☎ (0826) 72-0853 芸北ホリスティックセンター ☎ (0826) 35-0230
大朝保健センター ☎ (0826) 82-2211 豊平保健福祉総合センター ☎ (0826) 84-1501

「学校自由選択制」以外に就学校の変更ができる要件が、大幅に緩和されました

就学校の変更の取扱いに係る法令等の改正により、就学校の変更ができる要件が大幅に緩和されましたので、お知らせします。

北広島町では、今年度、通学区域の弾力化（学校自由選択制）により、小学校への入学時、小学校5年生への進級時、中学校入学時に、自由に学校を選択できるようになりましたが、この時期だけでなく就学校の変更がさらに容易にできるようになりました。

お問い合わせや学校変更の希望がある場合は、町教育委員会学校教育課（☎0826-72-0863）へご連絡ください。「指定学校変更申立書」を送付します。

「就学校の変更ができる要件」は、次のとおりです。

りです。

- (1) 年度中途(1学期の始業式以降)に転居し、その年度に限り引き続き就学している学校へ通いたい場合。
- (2) 通学区域弾力化の実施に関する要綱の定めるところにより学校選択をした児童生徒が転居したとき。
- (3) おおむね半年以内に転居予定のため、あらかじめ転居予定地の指定学校へ入学または転校したい場合。
- (4) いじめや不登校又は身体的理由等、通学の利便性及び部活動等学校独自の活動等の理由で転校したい場合。



特色ある学校の取組み

「い〜ね！おおあさ」（菜の花プロジェクト）等の 協力を得て取組む環境学習

～保護者・地域と共に歩む大朝小学校～

北広島町立大朝小学校

大朝小学校の総合的な学習の時間は、地域の菜の花プロジェクトの「い〜ね！おおあさ」や大朝地域資源保全隊のみなさんとの活動をしています。3・4年生は主に菜の花栽培を中心とした活動です。5・6年生は、保全隊と共に取り組んできた菜の花米（ピュア菜米）栽培や廃食用油回収によるバイオマスエネルギー等からの環境学習です。

先生は、「い〜ね！おおあさ」のみなさんや保全隊の地域のおじいちゃんおばあちゃんです。菜の花を鋤きこみ緑肥として化学肥料や農薬を少なくする菜の花米の栽培は、まさに手作り、環境に優しい農業の試みです。田植えは手植え、手による草取り、稲起こし、手刈りによる稲刈り、千羽等を使用した脱穀、そして130名もの人が喜び合った収穫祭と試行錯誤の中で、楽しい世代交流も含めた共同作業を実施してきました。



おじいちゃんやおばあちゃんに元気をいただき、投げ出さないで働く子ども、子どもの姿に元気をもらい、あれもこれも見せてやりたい地域の方々。それは、まさに生きる知恵や技を通しての総合学習の場でもありました。

今大朝小学校は地域と一つになりながら歩み始めました。来年度から始まる小中一貫教育研究の中にも、一緒にできる活動や学習を広め、地域・保護者と共に取り組んでいきたいと考えています。



おめでとうございます

平成18年度広島県教育賞・広島県教育奨励賞が決定し、北広島町関係では、功績が認められた1個人2団体が受賞されました。表彰式は、2月5日県庁で行われました。

広島県教育賞 個人の部 芸北小学校長 川本康子さん

【功績】地域や小規模校という特性を活かした学校づくり

広島県教育奨励賞 団体の部 本地小学校（校長 奥志保江さん）

【功績】地域及び県内の道徳教育の推進に貢献

どんぐりクラブ屋台村（理事長 竹丸学さん）

【功績】県内総合型スポーツクラブ活動の牽引的役割

P T Aで危険箇所マップを作成

千代田ブロックPTA連合会は、通学路で人目につきにくい場所や、交通事故が発生しそうな地点を写真と共に掲載した地図「千代田地区の危険箇所」を作成しました。

これまでも学校ごとに作られていましたが、校内に掲示されていたため一般の方が目にすることはありませんでした。そこで、千代田地区全体の危険箇所を集成し公開すれば、児童・生徒の安全に少しでも関心が高まるのではと考え作成しました。

4月から地区の公民館などに掲示してもらう予定です。ぜひご覧いただき、地域全体で子どもたちを見守ってくださいますようお願いいたします。



げいほくっ子が語る芸北の自然

～ 芸北 自然学習発表会 ～

芸北地域の小学生が、総合的学習の時間に学んだ芸北の自然について発表する「芸北自然学習発表会」が、3月7日芸北文化ホールで開催されました。

植物や動物の観察を通して学んだ、ふるさとの自然のすばらしさととどまらず、さらに、その自然を守る人やそこで暮らす人の活動や思いも含まれた、力作ぞろいの発表でした。

・・・発表内容（発表順）・・・

芸北小学校：『守ろう！カタクリの花を』
（発表）

美和小学校：『美和の宝“サクラソウ”』
（発表）

八幡小学校：『残そう！八幡湿原』（発表）

雄鹿原小学校：『雄鹿原地域の生物観察
—植物とオオヨシキリを中心に—』
（創作劇）

雲月小学校：『雲月の宝』
（創作オペレッタ）



▲芸北小学校



▲八幡小学校



▲美和小学校



▲雄鹿原小学校



▲聴衆の様子



▲雲月小学校

担い手農家紹介

安心！広島ブランド「特別栽培米」で勝負

農事組合法人せんごくの里（代表理事 藤井徹也）

せんごくの里は神楽や千石太鼓で有名な千代田地域川戸地区にあり、農家42戸と30・5haの農地で平成15年11月に設立されています。昨年からは「安心！広島ブランド」の認証を受け、「特別栽培米」の生産に力を入れており、今年は12haを計画しています。他に大豆「サチユタカ」を6ha、タマネギ0.4ha、キャベツの栽培を計画しています。

地元産大豆を使った発酵食品「せんごくテンペ」の新製品を開発し、道の駅舞ロードIC千代田等で販売しています。テンペはインドネシアの伝統料理で味に癖が無く、淡泊な味わいは和洋中華などの料理の食材としても幅広く使えます。発酵によって大豆の消化吸収や栄養価が高く、「血液サラサラの健康食品」としておおいに宣伝しています。

法人では、広島市内の子どもと保護者を招き、田植え、稲刈り、栗拾いなどのイベントを通して、地元の子供会と一緒に都市と農村の交流会を行い、安心！広島ブランドのせん

ごくの里ファンを作る努力をされています。

（文 石田農業委員）



農業委員会審議結果

第18回総会（1月22日）

第1号議案 農地の所有権移転に関する承認（農地法第3条関係）
4件、面積 8,534㎡

第2号議案 農地の転用に関する承認（農地法第4条関係）
3件、面積 981㎡

第3号議案 農地の売買と転用に関する承認（農地法第5条関係）
4件、面積 1,571㎡
1件不承認

第4号議案 農用地利用集積計画について
農地を貸す者 86人
農地を借りる者 57人
93件、
面積 305,619㎡

報告案件 農地改良届について
3件、
面積 7,244㎡

*農政懇談会

産業課長から、平成19年度から始まる新しい農政について説明を受け、意見交換を行った。

サツマイモ栽培からイモ焼酎製造まで

豊平どんぐり村のある都志見地区農家のグループ豊平さつま芋栽培連絡協議会（代表者砂田二三）では、3年前から転作作物にサツマイモ栽培に取り組まれ、会員の共同作業で、苗の植付けから管理収穫まで行われています。昨年度は栽培面積を1.1haに拡大しました。

秋には、地元の幼稚園児を招いてイモ掘り大会を行い、園児に喜んでいただいています。

収穫したサツマイモは、廿日市にある中国醸造と契約してイモ焼酎の製造を行っています。豊平地域では、既にそば焼酎の委託加工も行われています。

サツマイモの栽培面や委託契約にも色々問題がありますが、会員の皆

さんの話し合いによって、生産の拡大と収益性の向上にがんばっています。

（文 森上農業委員）



防火広報用視聴覚 資器材を整備しました

消防本部では、防火・防災の普及啓発を図るため講習会や訓練時に使用する資器材を整備しました。これは、(財)日本防火協会が宝くじの助成金を活用して行う「平成18年度民間防火組織等の防火・防災普及啓発推進事業(防火広報用資器材助成事業)」により購入したものです。整備資器材は、プロジェクター、大型スクリーン、ハイビジョンデジタルカメラ、パソコンなど13品目で、今後各種防災講習や消防訓練に使用させていただきます。



豊平全地域で自主防災会結成

平成19年2月1日付で、下石海応寺自主防災会が結成されました。これにより豊平地域では、全域で13団体の自主防災会が結成されたこととなります。

自主防災会では、日頃から講習会や訓練を行うとともに、消防をはじめとする公的機関だけでは対応できない災害時には、この自主防災会が中心となり、消火・避難・



林野火災特別警戒実施中

● 3月15日～5月6日

現在、林野火災特別警戒を実施しています。空気が乾燥し強い風の吹くこの時季は、火災が発生しやすく、いったん発生すると延焼拡大する恐れがあります。火の取扱いには十分注意しましょう。

特に害虫駆除のための野焼きや火入れはあらかじめ役場産業課の許可が必要です。事前に許可を受けるとともに、消火の準備をして複数的人数で行いましょう。

救護活動などを行い地域の安心安全を守ります。北広島町では、この自主防災会へ1,746世帯が参加されており、これは北広島町の全世帯数の約21%にあたります。また、自主防災会を結成されていない地域の皆さんも自主防災会を結成、参加し、自分たちの住む地域の安心安全を守っていきましよう。

農事組合法人うづつき 優良認定農業者 表彰受賞

農事組合法人うづつき(小川和夫組合長)が、平成18年度優良担い手表彰で、法人・土地利用型部門で最高位の農林水産大臣賞を受賞されました。

各地で大きな課題となっており、後継者の確保を達成していること、米だけに頼らない多角的な経営を展開しているなど、既設法人や後発地域のモデルとなることが評価され、今回の受賞となりました。おめでとうございます。



水道料金が変わります =水道使用料金改定=

平成19年4月使用分から、水道使用料金を改定することになりましたので、使用者の皆様のご協力をお願いいたします。

料金の改定内容は、次の別表1のとおりです。(メーター使用料については、別表2のとおり町内統一になります。)

別表1 水道料金 (1か月につき)

(単位：円)

項 目	水 道 事 業				簡 易 水 道 事 業							
	新料金	千代田地域		新料金	芸北地域		大朝地域		豊平地域			
		旧料金	差額		旧料金	差額	旧料金	差額	旧料金	差額		
基本料金	10m ³ まで	1,417.50	1,365.00	52.50	1,575.00	1,417.50	157.50	1,580.00	△ 5.00	1,500.00	75.00	
超過料金	10m ³ を超え30m ³ まで1m ³ ごとに	147.00	141.75	5.25	157.50	157.50	0.00	160.00	△ 2.50	150.00	7.50	
	30m ³ を超え50m ³ まで1m ³ ごとに	152.25	147.00	5.25								
	50m ³ を超え100m ³ まで1m ³ ごとに	157.50	152.25	5.25								
	100m ³ を超え200m ³ まで1m ³ ごとに	162.75	162.75	0.00	162.75	157.50	5.25	160.00	2.75	150.00	12.75	
	200m ³ を超え500m ³ まで1m ³ ごとに	173.25	173.25	0.00								
	500m ³ を超え1,000m ³ まで1m ³ ごとに	183.75	183.75	0.00								
	1,000m ³ を超える1m ³ ごとに	189.00	189.00	0.00								168.00

別表2 メーター使用料 (1ヶ月につき)

(単位：円)

区分	口径	新料金	千代田地域		芸北地域		大朝地域		豊平地域	
			旧料金	差額	旧料金	差額	旧料金	差額	旧料金	差額
町内全域	φ 13	84.00	84.00	0.00	100.00	△ 16.00	100.00	△ 16.00	70.00	14.00
	φ 20	147.00	147.00	0.00	100.00	47.00	150.00	△ 3.00	130.00	17.00
	φ 25	199.50	199.50	0.00	150.00	49.50	200.00	△ 0.50	150.00	49.50
	φ 40	420.00	420.00	0.00	300.00	120.00	300.00	120.00	270.00	150.00
	φ 50	997.50	997.50	0.00	1,000.00	△ 2.50	1,030.00	△ 32.50	1,000.00	△ 2.50
	φ 75	1,260.00	1,260.00	0.00	-	-	-	-	-	-
	φ 100	2,520.00	2,520.00	0.00	-	-	-	-	-	-

* 上記の表により、算定した料金の合計額に1円未満の端数が生じたときには、その端数金額を切り捨てます。

* 水道料金及びメーター使用料に消費税は含まれています。

問い合わせ 役場上下水道課水道係 ☎0826-72-0861
 芸北支所産業建設課上下水道係 ☎0826-35-0112
 大朝支所産業建設課上下水道係 ☎0826-82-2211
 豊平支所産業建設課上下水道係 ☎0826-83-1122

どうしよう？こんな時 困った時は消費生活相談へ

引越し後に高額な補修費用を請求された ～敷金トラブル～

卒業・入学や就職・転勤などで引越しを予定されている方もおられると思います。この季節に多いのが、敷金にまつわるトラブルです。

<相談事例>

以前住んでいた賃貸アパートの家主から、部屋の修繕費用（壁紙の張替えや業者による室内清掃など）について請求があり、入居時に預けていた敷金だけでは足りず8万円を追加で請求されました。特に汚した覚えもないのですが、支払わなければならないのでしょうか。

<アドバイス>

賃貸住宅を退去する際には、借主には建物の原状回復義務があります。これは、故意・過失による汚損等の修繕や、入居後に取り付けたエアコンなどの取り外しのことで、室内を入居当時の状態に戻すという意味ではありません。

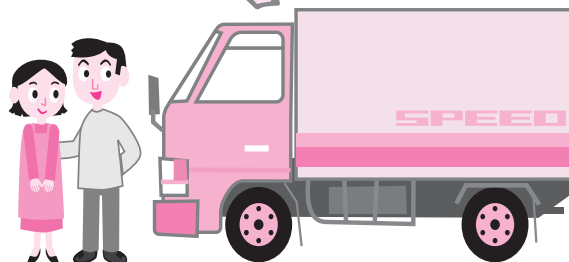
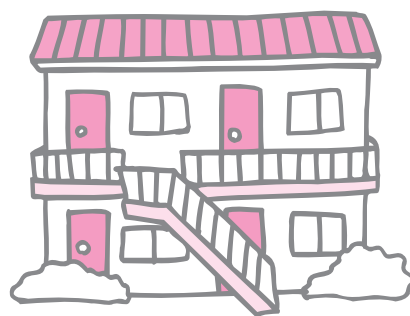
国土交通省作成の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」によると、通常の使用で損耗した傷や汚れなどの修繕費用は貸主の負担になります。これは通常の使用による損耗であれば、その修繕費用は家賃に含まれていると考えられるためです。

退去後のリフォームなどは（故意・過失による汚損等の修繕を除けば）、新たな入居者を確保するために行われますので、その費用は貸主が負担すべきです。

このケースでは、国土交通省のガイドラインに沿って家主との話し合いを勧め、それでも解決しない場合は、民事調停などを利用する方法もあることを助言しました。

敷金に関するトラブルも、消費生活相談室にご相談ください。

※敷金とは、借主が家賃を滞納した場合や、故意・不注意による汚損・破損の修繕費用に充てるため、契約時に貸主に預けるお金のことです。



契約時・入居時のポイント

退去時にどのような負担が必要なのか重要事項について説明を受け、契約書（特約事項含む）の内容をしっかりと確認してから契約しましょう。退去時のトラブルを避けるため、室内の状況を貸主と一緒に確認しておきましょう。

退去時のポイント

請求された修繕費に納得できない場合は、明細書を求め、国土交通省のガイドラインに沿って交渉しましょう。それでも解決できない時は、法的手続き（民事調停など）を利用するのも一案です。

消費生活に関することでお困りの時には、北広島町消費生活相談室へご相談ください。

場 所 北広島町人権センター（北広島町有田495-1）
相 談 日 毎週木曜日（祝日・年末年始を除く）
受付時間 10時～16時（12時～13時は休み）
相談室専用電話 ☎0826-72-5571

相談日以外でお急ぎの時は、広島県生活センター（☎082-223-6111）まで。

企 業 紹 介

introduction

株式会社熊平製作所

当社は明治31年1月に金庫の販売を目的として、熊平商店を創業し、その後、昭和13年1月に熊平商店広島工場を建設し、昭和18年12月に(株)熊平製作所として独立、金庫メーカーとして本格的な活動を始めました。

設立以来、広島市の本社工場だけで生産をしていましたが、平成3年5月に千代田工場を建設し、現在は本社工場と千代田工場で操業をしています。

当社の製品は「守る」「収める」をコンセプトに開発してまいりました。昔であれば、賊からお金を守る、あるいは火災から貴重品を守るために金庫・耐火庫などを提供してまいりました。特に金融機関を中心



▲代表取締役社長
熊平雅人氏

に金庫扉・貸金庫などを納め日本でのシェアは70%に達しています。その他に地方自治体向けの戸籍管理システム、病院向けのカルテ管理システム、博物館などに納める収蔵庫扉、原子力関係の放射能を遮断する原子力扉など多くの分野において製品を提供してまいりました。

近年は守るものがお金や財産から変化し、「情報を守る」ことが重要な要素となってまいりました。そこで当社では、重要エリアのセキュリティを確保するために本人確認のための入退室管理システムや映像監視システム、さらに入退室の厳正化により安全性を高めるセキュリティゲートなどを開発し販売しています。

セキュリティの原点である「金庫」からスタートいたしました。金庫製造を通してこれまでに培われた安全防犯に関するノウハウを活かし、現在ではトータルセキュリティ企業として大きな信頼と評価をえています。

今後もトータルセキュリティ企業として、安全で快適な社会を築くために、事業を通じて社会に貢献してまいります。

会社の所在地：千代田工場
〒731-1522
山県郡北広島町新郷3
TEL 0826-72-8321
FAX 0826-72-8335



▲工場外観

くらしの 情報

問い合わせ
082-815-3980
自衛隊可部募集事務所

募集項目	応募資格	受付期間	1次試験日
一般・技術 幹部候補生	20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒(見込含)) 大学院修士課程修了者は28歳未満	4月1日(日) 5月11日(金)	5月19日(土)・20日(日) *20日は飛行要員のみ
歯科・薬剤 幹部候補生	専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満 (薬剤は26歳未満)		
予備 自衛官補	一般公募 18歳以上36歳未満 技能公募 18歳以上で保有する技能に応じ53～55歳未満	4月9日(月)まで	4月14日(土)・15日(日)のいずれか1日を指定

平成19年度自衛隊幹部候補生及び予備自衛官補を左記のとおり募集します。

自衛官募集

総務課

町有地の払い下げ・貸付

管財課

現在、町有財産の有効活用を図るため、不要となった土地や建物の払い下げ、また利用計画のない土地や建物について貸付け等の検討をしています。

町有財産の払い下げ、及び借受け等のご希望がありましたら、役場管財課まで、ご連絡、お問い合わせください。

問い合わせ 役場管財課管財係

☎ 0826-72-0859

療養援護金支給額改定

町民課

広島県の療養援護事業の制度改定に伴い、療養援護金の支給額が平成19年4月申請分から月額「5千円」に変わります。

ただし、3月の入院分までについては4月10日（火）までに申請すると、改訂前の月額「1万円」を支給します。

福祉医療受給者（乳幼児医療・重度障害者医療・ひとり親家庭等医療）で支給要件に該当される方は、4月10日（火）までに申請してください。

療養援護金の申請について

問い合わせ 役場町民課国保年金係

☎ 0826-72-0854

入院月	平成19年3月分まで		平成19年4月1日以降	
申請受付期限	領収日の翌日から、2年経過するまで※1		退院後速やかに	
申請日ごとの額	申請日	支給月額※2	申請日	支給月額※2
	4/10（火）まで 4/11（水）から	→ 1万円 → 5千円	4/2（月）から	→ 5千円

※1 支給額は表中のとおり、申請日により支給金額が変わりますのでご注意ください。

※2 同月内で15日以上入院された場合、支給対象となります。

高額医療費支給方法一部変更

町民課

現在、北広島町国民健康保険では、入院などで1か月の医療費の自己負担が高額になった時には、医療機関の領収書を添え高額医療費の申請をし、自己負担限度額を超えた部分を高額療養費として支給しています。

この高額療養費の支給について、平成19年4月1日から70歳未満の人が入院した場合、限度額適用認定証を提示することで、窓口の負担が次の表の自己負担限度額までとなります。

●限度額適用認定証の交付申請を行ってください

自己負担限度額は所得区分によつ

<自己負担限度額（月額）>

所得区分	3回目まで	4回目以降※2
一般	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	44,400円
上位所得者※1	150,000円 + 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

■外来や複数の医療機関への支払いで自己負担限度額を超える場合は、今までどおり後から申請して支給を受けることとなります。

※1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯に当たります。

※2 過去12か月間に、一つ世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた部分が支給されます。

て異なります。あらかじめ申請をして交付された限度額適用認定証を医療機関に提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。そのため入院する場合又は既に入院されている場合は、忘れずに限度額適用認定証の交付申請をしてください。

なお、住民税非課税世帯には、限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。

●限度額適用認定証の交付を受けることができる人

国民健康保険税の滞納がない人

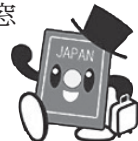
問い合わせ 役場町民課国保年金係

☎ 0826-72-0854

バス・ポーター窓口変更

町民課

6月4日(月)以降のバス・ポーターのお申し込みとお受け取りは、住民登録のある市町の窓口でできるようになります。



現在の県旅券センターの窓口(広島、福山、三次、呉)は6月1日(金)で閉鎖されます。それまでにお申し込みいただいたバス・ポーターについても、6月4日(月)以降は住民登録のある市町の窓口でのお受け取りとなります。

ただし、海外で親族が災害に遭われたなどの理由で緊急にバス・ポーターが必要となる場合は、引き続き、県旅券センターで取り扱います。

なお、学生や単身赴任者などで県外に住民登録があり、北広島町に居住されている方も、北広島町で手続きができる場合があります。その際は、早めにご相談ください。

問い合わせ

役場町民課住民係
☎0826・72・0854
県旅券センター(広島)
☎082・513・5603

子育てイクちゃんサービス

福祉課

乳幼児・小学生のお子様をお持ちの家庭を対象として、企業・施設などからサービスを提供していただく「子育て応援イクちゃんサービス」が始まりました。これは、広島県や企業などで構成する「こども未来づくり・ひろしま応援隊」による、子どもと子育て家庭にやさしい広島県をめざす取り組みです。

ポイントサービスや子どもと一緒に使いやすいトイレを備えた店舗などの情報を、ひろしま応援隊のホームページで検索できます。携帯電話にも対応していますので、ぜひ活用ください。

また、この子育て応援イクちゃんサービスに参加していた、ただける企業・店舗などを随時募集しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。か、ひろしまこども夢財団へお問い合わせください。

問い合わせ

役場福祉課地域福祉係
☎0826・72・0851
ホームページ <http://www.yumezaidan.or.jp/ouentai/>
携帯サイト <http://www.yumezaidan.or.jp/ouentai/k/>
(財)ひろしまこども夢財団
☎082・212・1007

農振の除外・編入等

産業課

町では、農業の振興と優良農地確保のために、農業振興地域整備計画をたて、農業のために使う土地を「農用地区域」として定めています。農用地区域内にある田・畑・牧草地などは、農業をするための土地として農業関係施策を総合的に行っていきますので、所定の手続きをしない宅地や資材置場など農業以外の用途に使うことはできません。

農振農用地区域内の農地を転用する場合には、まず農用地区域から除外する手続きが必要となります。

農振除外をするためには次の要件をすべて満たしている必要があります。

- ①農地以外に使う計画が明確であり、他に代替すべき土地が得られないこと。
- ②農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼす恐れがないこと。
- ③ため池、用排水施設等土地の保全または利用上必要な施設の機能に支障を及ぼす恐れがないこと。
- ④土地改良事業等の公共事業の受益地については、工事完了の翌年度

から起算して8年を経過していること。

これら除外、編入、用途変更の申し出を4月に受け付けます。

農振計画の変更には、4〜5か月の期間を要しますので、計画をお持ちの方はお早めにご相談ください。

●受付期間 4月2日〜4月27日

問い合わせ 役場産業課産業振興係
☎0826・72・0857

下水道の供用開始

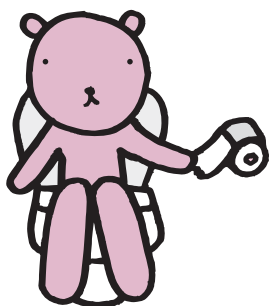
上下水道課

千代田地域の本地地区(本地3区・4区の一部)、寺原地区(八重3区の一部)、今田地区(八重10区・11区の一部)で、平成18年度の下水道工事が完成し、4月1日から供用開始となります。

下水道への積極的な接続をお願いします。

問い合わせ

役場上下水道課下水道係
☎0826・72・0861



町内の求人情報

3月8日現在届け出順、カッコ内は募集職種

- オオアサ電子株式会社（電源装置等製造作業）
- 新ダイワビジネスサポート株式会社
（組立作業・事務・運搬）
- 株式会社カセイ
（プラスチック製品検査作業）
- 株式会社大田鋳造所千代田工場
（鋳物製造加工作業）
- 株式会社広栄建設産業（土木工事・営業）
- 今井運送株式会社（資材運送）
- 広島アルミニウム工業株式会社
（アルミニウム製品製造作業）
- 株式会社大上自動車工業千代田工場
（トラックボディー製造作業・営業）
- 津久田工業株式会社（機械部品等製造作業）
- 株式会社タナカ（木材加工作業）
- 株式会社ジェイ・エム・エス千代田工場
（医療機器具製造作業）
- 株式会社玉屋金属（自動車部品製造作業）
- 八剣伝千代田店（接客業務）
- 株式会社メイト
（フェンス、バリケードの製造・塗装）
- 喜楽鋳業株式会社（熱管理士・電気工事士）
- 株式会社ダスキンプログラクト中四国
（マット、モップの洗浄・加工・仕上げ・物流）
- 株式会社ひろし本店（社員寮調理補助）
- 株式会社直方建材（商品入出庫処理管理）
- 医療法人明和会（介護支援専門員）
- 桑本建材株式会社（工事材料の配達・ブロック製造）
- 株式会社坂本工業（建築鉄筋工）
- 株式会社千代田ゴルフ倶楽部
（キャディ・フロント・レストランスタッフ）
- 石橋飲料株式会社〔田原温泉 お食事処わらべ〕
（接客業務）
- 株式会社松尾住宅産業（建築・製材・山林作業）

求人についての詳しい内容は、北広島町求人情報センター（役場立地定住推進室内 ☎ 0826 - 72 - 0856）へお問い合わせください。

最新情報は、北広島町ホームページでご覧いただけます。

上下水の届出を忘れずに

上下水道課

上下水道の使用に当たっては届け出が必要です。使用を開始される場合には、「使用開始届」を、やめられる場合には、「使用中止届」を提出してください。

また、下水道や集落排水に接続されている所では、お住まいになられている人数によって、使用料金をい

ただいている場合があります。人数に変更が生じた場合には、「人員変更届」を提出してください。

その他、上下水道使用に関する届出については、役場本庁上下水道課、または各支所産業建設課までお問い合わせください。

問い合わせ 役場上下水道課

☎ 0826・72・0861

いじめたら

自分もいやだ 人もいや

きたひろしま人権フェスタ2006参加作品より

人口と世帯

	前月比
人口	21,129人（-6）
男	10,111人（+4）
女	11,018人（-10）
世帯数	8,288世帯（+6） （2月末日現在）

編集後記

「今年の花粉飛散量は、平年よりも少なめの予想です」と、ニュースで耳にしていたのですが…。周囲の花粉症に苦しむ人は「去年よりひどい!」と、とても辛そうです。スギ花粉アレルギー陽性判定が出ている私は、毎年この季節になると、今年こそ発症!とピクピクしています。



八幡の低地では、とうとう根雪を見ないままに新しい春がやってきました。木々が萌えるまでにはもう少し時間が必要ですが、草花はいち早く花を咲かせています。

道路の法面や湿原のコケの上では、シヨウジョウバカマを見ることができません。シヨウジョウバカマの花には変異が多く、ほとんど真っ白のものから、ピンク色の濃いものまで様々です。

シヨウジョウバカマの花を観察すると、花の色だけでなく、地面に張り付くような状態で咲いているものもあれば、15cmほど茎が伸び上がって咲いているものまで、いろいろな咲き方のものを観察できます。その理由は、種になった姿を見ると解ります。シヨウジョウバカマの種は、どの種も30cmほどある茎の上に付いています。つまり、春を感じたシヨウジョウバカマは、根際でつぼみを開いて花を咲かせ、ぐんぐんと伸び上がってから種になるのです。しかも、つぼみから種になるまでの間には、茎を伸び上が

小さな花の大きな変身 シヨウジョウバカマ

高原からの花便り No.26

らせるだけでなく、もう一つの大きな変化を遂げます。

咲きはじめのシヨウジョウバカマを見ると、開きかけた花弁の間から雌しべだけを出しています。この時、雄しべはまだつぼみの中にありますから、シヨウジョウバカマはまだ雌だと言えます。さらに花弁が開くと、雄しべも外に出きますが、この時には雌しべはすでに花粉を受け取っているはずで、このように、花が開いた時には雄になっているのです。

つぼみが開き始めてから花が咲ききるわずか数日の間に、シヨウジョウバカマがこんな大変身を遂げるのは、自家受粉を防ぐためです。他の株から花粉を受け取り、他の株へと花粉を渡すことで、遺伝子が行き交い、生まれてくる子どもは多種多様になります。その多様性は花の色に現れるだけでなく、病気や突然の気候変動に耐える株も作り出し、子孫へと受け継がれてゆくのです。

(芸北 高原の自然館学芸員・白川勝信)